

# 日本女性会議2004まつやま 参加報告

「国際女性年から30年、女性差別撤廃条約批准から20年、世界女性会議が北京で開催されて10年、それらを受けて作られた男女共同参画社会基本法が施行されて5年の節目に、今という時代・社会を検証し、男女共同参画社会の実現に向けて何が求められているのかを学びたい。」という実行委員会の思いをもとに四国・松山で日本女性会議2004が開催されました。この会議に大分市国内派遣事業として男女共同参画団体で活動されている3名の方に参加していただきました。



日時 平成16年10月22日・23日

場所 愛媛県 県民文化会館 ほか

テーマ 「集い、語り、ともに拓こう！新たな関係」

基調報告「北京女性会議から10年」～行動綱領は、どのように活かされてきたか～

内閣府男女共同参画局長 名取はにわ氏

「北京会議で提起された行動綱領は日本の女性施策に大きな影響を与えました。1999年に男女共同参画社会基本法が成立して5年、法律・制度は整備されつつありますが、社会の変化はまだ緩やかです。仕事と子育ての両立支援策など、少子化対策にも男女共同参画の視点は欠かれません。女性のチャレンジ支援策など、男女共同参画社会の形成に向けた施策を推進していくので女性たちの力に期待したい。」と話されました。

シンポジウム「男女共同参画社会の今、そしてこれから」について

作家 樋口恵子さんがコーディネーターとして議論が進められました。シンポジストの瀬地山角さん達からの若者へのメッセージのあと、樋口さんが「個性よりも性別で区別する社会は発展しない。これからは人間の幸福を考える文化を育み、次世代につなげよう」と締めくくりました。

記念講演「女性と平和」～わたしにできること～

女優の渡辺えり子さんが、平和ぼけであったこと、平和への思い、今やっている平和活動を親しみやすい口調で、そして力強く語られました。

分科会 さまざまな分野で活躍されている方が講師として22の学習会が開催されました。

## 「女性と健康：セクシュアリティ」に参加された佐藤益美さん

女性の真の解放・幸せのためには、女性自身が自分のからだの機能と変化を理解しなければならないと考える講師のノンフィクションライター大橋由香子さんのもとビデオ上映やグループ討議を行ないました。そして次世代への正しい性教育をしていきたいと話しました。

私はビデオ「忘れてほしゅうない...隠されてきた強制不妊手術」がとても印象に残りました。日本では1948年に優生保護法が制定され、第1条に『優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに』という項があるため、1996年に母体保護法に変更され、この項が削除されるまでにわかっているだけで16,500人（うち7割は女性）が強制不妊手術を受けたといわれています。このような事実を本で読んで知ってはいましたが、ビデオで実際に手術を受けた方の話を聞いて驚きました。

## 「女性学・男性学」に参加された藤崎薫さん

男女共同参画社会は決して順風満帆の中で実現できるものではありません。超えなければならない多くの障害が社会や個人の中に存在しています。この分科会ではともに遺暦を迎える全共闘の元闘士であった和光大学教授の舟橋邦子さんとエッセイストの村瀬春樹さんが女性学・男性学をキーワードに今の社会を検証し、再び連合してバックラッシュ「逆風」に立ち向かおうという熱いエールにより実りある会となりました。

分科会の運営スタッフはほとんどが20歳代でした。活動を若い人に引き継ぐことの大切さを実感しながらも、現実はそのような悩みを持つ私たちには羨ましい限りでした。

## 「女性への暴力」に参加された仲村美知代さん

お茶の水女子大学教授戒能民江さんはじめとするパネリストからDV根絶に向けての取り組みについてお話しのあと、参加者からの質疑応答などのディスカッションが松山市男女共同参画推進センター館長吉村典子さんにより進行されました。

分科会に参加した感想・・・DV防止法改正年にあたり、DVは力を利用したコントロールであるということは、常に意識してきたつもりですが、改めて認識できました。また、何度かでてきた、子どもはDVの被害者であるという話も再度認識する必要があると思います。「支援するということは、当事者の隣に並んで、責めることなく、対等に平等にともに生きていくこと」というお話を聞き、言葉では理解できても経験の少ない私にはどういった態度であったら可能になるのか心配になりましたが、それでも民間人として支援を続けていきたいと、思いを新たにすることができました。